

## トヨタ財団国際助成プログラム 第3回日本側プロジェクト会議 記録

日時：2018年5月19日（土） 10時～12時45分

場所：法政大学市ヶ谷キャンパス BT14階 資格課程研究室

参加者：上杉会長、岩槻、大安、岡田、金、斉藤、関本、添田、長岡（記録）、肥後、森

議題)

### 1 経過報告

トヨタ財団への経過報告が無事完了した（2018年5月11日）。添田さんから韓国との打ち合わせの報告があった（2018年3月15日、16日。通訳は金侖貞さん）。その結果をふまえて、2018年4月7日で日本側コアメンバー会議（新矢、添田、棚田、長岡、森）を行った。本日の提案内容はそれを踏まえたもの。

### 2 特設HPの運用について

三言語対応（日本語、韓国語、英語）の特設ページを5月末の運用開始にむけた準備を進めている。

### 3 変化の記録について

変化の記録の紙媒体をトヨタ財団へ提出した。動画版の作成方法を韓国側と共有した。

### 4 第2回学び合い交流会（9月中旬、韓国）について

訪問団は20名を上限とする。うち9名は確定（上杉会長、金、坂本、新矢、添田、棚田、長岡、肥後、森）。予算に余裕はないが、学習者に参加してもらえば、渡航費を負担すべきではないか。（その際、それぞれの地域から参加する学習者を含めた人数で、旅費負担が均等になるよう、補助金を均分するなどのやり方あり得る。）今から対象者を確定していく必要があるのではないか。学習者の参加について：同じ地域から2名程度、参加していただいてはどうか。例）福岡から2名、大阪から〇名など。

### 5 ワークショップについて（2019年3月27日～30日：福岡）

資料「基礎教育宣言づくりワークショップ予算案」にもとづき提案があり、大筋合意された。韓国からは30名（うち学習者12名）。日本側も全国から同数の参加を確保する。その際、学習者が安心して参加できるように、同じ活動内から3名（スタッフ1名と学習者2名）とする。次のような意見があった。

- ・共同宣言をつくるということが目的であるが、日韓で識字の意義とか今後の識字運動に関連し、教育機会確保法を後押しするような雰囲気であれば、韓国側の対応も考慮しなければならないかもしれない。
- ・ユネスコでは、〇〇宣言にするか、〇〇コミットメントにするかなど、その時の政府との関わり度合いや主体の関わり具合によって、名称を変えている。後から問題が生じないように、考慮しておくことが必要ではないか。宣言文には主催者を明記

するとかした方がよいのではないか。日韓共同宣言とすると、政府レベルのものかと誤解を招くことになるのではないか。⇒大安さんが政府関係者に確認。

- ・当日のプログラムの責任者、会場、観光などの責任者など、役割分担を考えていく必要がある。
- ・学習者の参加についても、夜間中学、日本語教室など、また、在日韓国の人、それ以外の外国の方、日本人の学習者など、学習者の背景についても考慮する必要あり。識字教室、日本語教室、夜間中学校（含む自主夜中）、また、部落の識字教室など。
- ・韓国側の参加者（学習者）は、高齢の女性が多い。男性は少ない。若者もいるので、韓国側にも調整してもらう必要があるか。人選が難しい。サムソンの実業学校には、若い学習者が多い。アンさん経由で聞いてみることにする。
- ・北海道の人選は、工藤さんに考えてもらう。
- ・大阪からは2名に絞ることは難しい。増える事になるかも知れない。  
（その際、それぞれの地域から参加する学習者を含めた人数で、旅費負担が均等になるよう、補助金を均分するなどのやり方はあり得る。）

## 6 教材翻訳について

### 【韓国側】

- ・教育部 国家生涯教育振興院作成の学歴認定制度用テキスト  
初級・中級・上級から1冊ずつ3頁程度。目次と全体構成をつける。
- ・中学コースの数学も入れてもらう。3冊あり、次の6テーマは共通。  
「家庭生活と数学」、「メディアと数学」、「買物・外食と数学」、「交通・通信・旅行と数学」、「レクリエーションと数学」、「金融・保険・賃金と数学」
- ・民間開発の教科書3冊
  - ①識字学習者の治癒の人文書教材「私の人生のすてきな日に」  
映画を通しておしゃべりをしながら、学習者たちが自分の人生を多角的に表現し、ほかの人々の人生も理解できるような教材
  - ②「さまざまな人権物語」権利や人権について学ぶ教材
  - ③「詩 眠っていた私を目ざめさせる」  
学習者たちの人生の記憶を表現するプロセスを通して人生の価値を理解する

### 【日本側】

- ・候補リストに掲載していないものでも、韓国側が関心がある教材がいくつかあった。
- ・市販の地域日本語教室を想定したテキストを8冊持参し、プレゼントした。
- ・韓国側からあがったのは、次の5点。翻訳を外注できるものはなるべきそうする。
  - ①生きた字がほしいんやーしきじー＜出会い・支援・指導の手引き＞部落解放研究所
  - ②えんぴつ作文（第4回識字日本語学習研究集会資料集より抜粋）
  - ③にほんご 春夏秋冬ー春・夏編ー おおさか識字・日本語センター
  - ④現代生活・日本語カタログー第2巻ー おおさか識字・日本語センター
  - ⑤夜間中学教諭が個人的に作成したアジアの視点を含む歴史教材
- ・加えて、社会教育学会年報所収の内山論文の一部を翻訳する（訳は金さん）。

## 7 日本版ブックレットの作成について

- ・上杉さん、森さんから原稿提出。関本さんから資料配付された。写真やイラストを含めて現場の雰囲気や様子がわかるものにする。
- ・韓国側との打ち合わせ結果として、次の点が確認された。
  - 書式とガイドラインについては、日本側の提案資料で了承。
  - 韓国側は『日本の基礎教育保障』もあわせた合本版として出す予定。
    - ⇒データを共有して、それぞれがどう扱うかは任せる。
  - 韓国側はこれから執筆者会議をひらく。
  - 韓国側は巻末に、3団体の説明と加盟団体一覧リストをつける。
    - ⇒日本側も同じようなものがあれば交流しやすくなる。
  - 『韓国の基礎教育保障』の翻訳は金侖貞さんをお願いする。
- ・夜間中学の執筆に関して次のような意見があった。
  - 日本の夜間中学校の位置付けをしっかりした方が韓国側読者にとって読みやすいものになる。韓国では社会教育活動の一環として。日本社会では、社会教育の管轄で実施すればよいではないかという位置付けであった。夜間中学校関係者は、学校教育重視の傾向が強いかもしれない。
  - 日本では、なぜ、夜間小学校ではないのか？この点も説明が必要。2年前に文科省は小学校を卒業していなくても、夜間中学校に入学許可した。夜間中学校内に基礎クラスが設けられていたこともある。
  - 夜間中学校の運動の歴史ではなく、どのように教材が作られてきたのか、教育活動はどのようなものかなどにポイントを置いて書いてほしい。
  - キム代表は、「韓国には学校には夜間中学校はないので、夜間中学はこの法律との関連が強くなってしまうと、制度化はすばらしいが、韓国で日本的なものが導入されてしまうとややこしくなるのではないか」と危惧されていた。
  - 教育機会確保法は、教育課程の柔軟性も含まれているので、その点は評価できる。
- ・被差別部落の識字の執筆に関して次のような意見があった。
  - 部落の識字については韓国で翻訳したものがあり、このブックレットのオリジナリティが問われることになる。歴史的な経緯を踏まえると分量が増えてくる。
- ・最終的には、翻訳済み韓国版と日本版ブックレットを合わせて1冊にまとめて製本。販売はしないが500冊を作成する。スケジュールは次の通り。
  - 日本語版原稿メ切り 12月完成としてすすめていく。
    - ←そのためには、スケジュール明確化が必要なので、下記の流れで進める。
      - 2018年6月末に第一次締め切り（森宛）。
      - 8月末に調整の上、修正依頼。
      - 11月末に修正原稿のメ切。
      - 12月末に原稿をすべて完成。
  - 2019年に、日韓の翻訳作業を進め、夏頃に合本として日韓で製本する。